平成２３年（フ）第１１３号
埼玉県熊谷市村岡399番地５　リバーコート熊谷1117号
破産者　木下　　武
1　決定年月日　平成23年８月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第１９２号
埼玉県深谷市上野台544番地13　アリス深谷５号館103号
破産者　井上　直樹
1　決定年月日　平成23年８月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第３号
静岡県掛川市沖之須200番地
破産者　酒井　　昇
1　決定年月日　平成23年８月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２３年（フ）第４９１号
兵庫県尼崎市北大物町16番52号
破産者　Ｂｌａｎｃ＋Ｐｌｕｓこと　竹原　哲也
1　決定年月日　平成23年８月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第３４８号
香川県高松市国分寺町新居3311番地２
破産者　坂上　清憲
1　決定年月日　平成23年８月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第７２号
宮崎市大字小松847番地１
破産者　長嶺サヨ子
1　決定年月日　平成23年８月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産手続終結

平成２２年（フ）第１３８３４号
鹿児島県霧島市隼人町内山田４丁目19―47、開始決定時の住所青森県三沢市南町１丁目31―3880―303
破産者　相馬　平和
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７２７１号
東京都豊島区東池袋３丁目22―12―1105
破産者　高田　謙二
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９８２４号
東京都調布市緑ケ丘２丁目60番８号
破産者　国際音響株式会社
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０２０５号
東京都葛飾区亀有５丁目41―１―803
破産者　坂崎　和也
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１５１９号
静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本1265―11―505、開始決定時の住所神奈川県厚木市飯山3006―１―Ａ―101
破産者　熊谷　正明
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１７３１号
東京都中央区新富１丁目16番８号
破産者　新富印刷株式会社
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２１０４号
神奈川県川崎市高津区子母口208番地７
破産者　高野建設株式会社
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３６号
千葉県松戸市西馬橋２―22―13　ミウラハイツ90―101
破産者　中　　伸幸
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５７号
東京都港区南麻布２丁目２―28―701、開始決定時の住所東京都港区西麻布２丁目26―４―401
破産者　井上　靖博
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５０号
東京都中野区中野３丁目33番14号
破産者　株式会社オリエンタルホームズ
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５１号
東京都中野区上鷺宮５丁目18―27
破産者　茂木　浩正
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７９３号
東京都板橋区南常盤台１丁目30―６―502
破産者　金澤　冷子
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６２号
神奈川県横浜市緑区十日市場町1258―14―１―105
破産者　冨永　　晟
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部